

申 立 書

_____年 月 日

小牧市長 殿

(所有者) 住 所

氏 名 _____ 印

このたび、私が建築し、又は取得しました下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の居住の用に供するものに相違ありません。

記

1 家 屋 の 表 示

所在地 小牧市

家屋番号 _____

2 家屋の住居表示 記載不要

3 入居予定年月日 _____年 月 日

4 現在の家屋の処分方法等(該当するものに○印)

(1) 現住家屋を売却又は売却予定

(2) 現住家屋を賃貸又は賃貸予定

(3) 現住家屋が借家、借間、社宅、寄宿舍、寮等で契約を解除

(4) 現住家屋に証明申請者の親族が住む。

(5) その他の理由(具体的に記載)

(_____)

5 入居が登記の後になる理由

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

《申立書の添付書類について》

現住家屋(証明申請者が証明申請時に居住している家屋)の処分方法については、その場合に応じ、次の書類を添付してください。

※すべての事由において、現在の住民票(写し)を添付してください。

(1) 現住家屋を売却する場合

当該現住家屋の売買契約(予約)書、媒介契約書等売却することを証する書類

(2) 現住家屋を賃貸する場合

当該現住家屋の賃貸借契約(予約)書、媒介契約書等賃貸することを証する書類

(3) 現住家屋が借家、借間、社宅、寄宿舍、寮等の場合

証明申請者と家主の間の賃貸借契約書、使用許可証又は家主の証明書等、現住家屋が当該証明申請者の所有する家屋ではないことを証する書類

(4) 現住家屋に証明申請者の親族が住む場合等

当該親族の申立書等、現住家屋が今後、当該証明申請者の居住の用に供されるものではないことを証する書類

(5) その他の理由

現住家屋が今後、当該証明申請者の居住の用に供されるものではないことを証する書類

(6) 処分方法が未定

入居が登記の後になることを証する書類